

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（中澤莊也君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員は3月2日と同様ですので、御了承ください。



◎諸般の報告

- 議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。  
3月2日から9日及び12日の7日間、平成30年度予算審議のため、予算特別委員会を開催し、熱心に御審議をいただきました。なお、12日には現場視察を行っていただきました。  
また、3月13日には第1常任委員会及び第2常任委員会を開催し、付託議案5件について御審議をいただきました。誠にありがとうございました。  
以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

- 議長（中澤莊也君） 次に、町長より行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。町長、鈴木敏夫君。  
○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。  
きょうは平成30年第1回の川根本町定例会の日でございますけれども、中日を迎えたということで、今、議長のほうから説明ありましたように、2日からの議会ということで、大変長丁場でございますけれども、皆様には大変御指導いただいております、誠にありがとうございます。  
2月19日の全協以降の私の行政報告をさせていただきたいというふうに思いますので、朗読をさせていただきます。

皆さんのお手元に配付しました行政報告を見ていただければありがたいというふうに思います。

2月19日ですが、全員協議会を開催していただいております。

2月20日、観光協会並びに寸又峡温泉の組合の皆さんと打ち合わせをしております。

2月20日でございますけれども、自衛隊へ入隊者が町内で2人いたというようなことで、激励会がございまして、激励をさせていただきました。

2月21日、町の農業委員会の任命式がございまして、任命をさせていただきました。

21日ですが、市町村振興協会の理事会が静岡市でございまして、出席をしております。

2月22日ですが、県の国保連の通常総会が開催されまして、出席をしております。

県の農業会議の常設審議会がございまして、出席をしております。

2月22日ですが、Z O H Oの社員寮が千頭の支所の近くに開所したということで、そちらへお祝いに行っております。

2月22日ですが、町の国保運営協議会が開催されまして、出席をしております。

2月23日ですが、県立総合病院の院長と面会ということで、これは来年度の要望等もお願いしてきたということでございます。

2月23日には、富士吉田市で富士山の日のフェスタがございまして、出席をしております。

2月27日には、入札会が開催をされております。

2月28日、平成30年度の予算案の記者発表をいたしております。

2月28日ですが、藤枝のMY F Cの役員の皆さん、選手の皆さんがお見えになりました。表敬訪問という形で対応をしております。

3月1日になります。川根高校の卒業式がございまして、出席をしております。町の総合教育会がございまして、出席をしております。

第1分団に消防車の貸与式がございまして、対応をさせていただきました。

3月2日ですが、3月議会の初日ということで、お世話になっております。

3月3日ですが、長島ダムの下流の皆さんが大変大勢お見えになりまして、長島ダムの植栽のイベントがございまして、植栽のイベントに出席をしております。

先ほど議長からありました3月5日、6日、7日、予算の特別委員会がございまして、出席をしております。

3月8日、9日も予算委員会でございます。

3月10日ですが、朝日園の朝比奈さんの叙勲の祝賀会がございまして、静岡市に出席をしております。

3月11日ですが、掛川の元市長榛村さんの通夜がございまして、大変お世話になったということで、お通夜に参列をさせていただきました。

3月12日ですが、予算特別委員会、現地調査もございましたけれども、出席をしております。

この日には、予算特別委員会で採決をしていただきました。大変ありがとうございました。  
3月13日ですが、県会議員の相坂県議の祝賀会、これは静岡市でございまして、出席をしております。

3月14日、昨日ですが、商工観光委員会が総合支庁でございまして、出席をしております。

3月15日、3月の議会、本日でございますけれども、2日目ということで、お世話になっております。

この後の予定は、23日が最終日ということになっておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中澤莊也君） どうもありがとうございました。



◎日程第1 同意第1号 教育長の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第1、同意第1号、教育長の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大橋慶士君の退場を求めます。

（教育長 大橋慶士君 退場）

（「議長」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 野口議員。

○11番（野口直次君） 11番、野口直次です。

今の同意第1号の採決を棄権させていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 野口直次君の退場を認めます。

（11番 野口直次君 退場）

○議長（中澤莊也君） 藺田議員。

○5番（藺田靖邦君） 今の棄権、退場という意味はどういう意味かちょっと教えていただきたいですが。

○議長（中澤莊也君） 本人のほうから申し入れがあって、この議案については自分は意思表示をできないという、そういうことですので、棄権という形で退場を認めました。

では、しばし、暫時休憩とします。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時12分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで暫時休憩として、全員協議会を開催しますので、議員の方は大会議室のほうに移動をお願いします。

行政のほうはしばらくお待ちいただきたいと思います。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時36分

○議長（中澤莊也君） お待たせしました。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第1号、教育長の任命についてを野口議員を除いた10名の議員による採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、同意第1号、教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

大橋慶士君の入場を認めます。

（教育長 大橋慶士君 入場）

（何ごとか言う者あり）

○議長（中澤莊也君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 11時45分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇

◎散 会

○議長（中澤莊也君） 日程第2号以下の議案については、後日審議をすることとして、本日の会議はこれをもちまして散会といたします。

どうも御苦労さまでございます。

なお、議員の方は1時から議運、全協とありますので、引き続きよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

散会 午前11時45分